



京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立充通新町西入敷ノ内町

発行所 京都府

政策法務課

電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立充通小川東入

印刷所 中西印刷株式会社

電話 (075) 441-3155

目次

告示

ページ

- | | | |
|--|---------------|-----|
| ○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 | (山城北保健所) | 117 |
| ○特定不妊治療費助成事業助成金交付要綱の一部を改正する告示 (こども・青少年総合対策室) | | 〃 |
| ○農用地利用配分計画の認可 | (経営支援・担い手育成課) | 120 |
| ○森林組合事業資金利子補給金交付要綱等の一部を改正する告示 | (林業振興課) | 121 |

公告

- | | | |
|----------------|------------|-----|
| ○土地改良区役員の就退任届 | (南丹広域振興局) | 121 |
| ○土地改良区の定款変更の認可 | (山城広域振興局) | 〃 |
| ○都市計画法に基づく工事完了 | (山城北土木事務所) | 122 |

公安委員会

- | | | |
|------------|--|---|
| ○一般競争入札の実施 | | 〃 |
|------------|--|---|

告示

京都府告示第65号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和元年6月14日

京都府知事 西脇 隆俊

形質変更時要届出区域として指定する区域	土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称
宇治市五ヶ庄三番割25番18の一部(次の図に示す部分に限る。)	鉛及びその化合物

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府山城北保健所及び京都府府民環境部環境管理課において縦覧に供する。）



京都府告示第66号

特定不妊治療費助成事業助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年6月14日

京都府知事 西脇 隆俊